

栗野地区公園第二期整備計画（案）

概要版

平成28年 月

鎌ヶ谷市

都市建設部公園緑地課

1 概要

(全体)

所在	鎌ヶ谷市栗野字堀尻42他
都市計画決定	平成15年4月4日
計画区域	8.3ha (第一期整備済み5.6ha)

(第二期整備区域)

	2.7ha
整備時期	平成29年度工事着手
総事業費	約7億5千万円
(うち工事費)	(約4億5千万円)
財源	国庫支出金、市債、基金、一般財源
取得済み用地	約1.45ha (平成27年度末)

2 経緯

栗野地区公園は、平成15年3月に「栗野地区公園基本設計委託」にて作成した基本設計をもとに整備を進めています。(資料1 P4参照)

公園全体面積は、約8.3haで平成15年4月に都市計画決定されており、地形や動線計画により、森ゾーン、広場ゾーン、水辺ゾーンの3エリアに分類されています。

第一期整備では、森ゾーン約5.1haと広場ゾーン約0.5ha、併せて約5.6haを平成26年3月に整備しています。

今回、第二期整備として、水辺ゾーン約2.7haの整備を実施するために、第一期整備と同様に市民協働による公園づくりを目指して、周辺自治会、市民公募委員、市民団体及び学識経験者からなる懇談会を平成28年2月から5回にわたり開催し、第二期整備計画(案)を作成したものです。(資料1 P5参照)

3 整備の概要

第二期整備計画では、3つのゾーンのうち“水辺ゾーン”を整備します。

“水辺ゾーン”は、現況の谷津及び水路を活用し、現況の水路はコンクリート柵渠を取り除き自然護岸化し、水路下流部は、(1)低湿地ゾーンとします。

また、水路右岸側は、多目的棟、草原、水田、井戸及び溜池を配置し、浸水を許容しない(2)高台ゾーンとし、水路左岸側は、修景及び猛禽類の緩衝帯機能を目的とした(3)竹林ゾーンとします。(資料2 P6参照)

(1) 低湿地ゾーン

①自然護岸水路

現在のコンクリート柵渠構造を撤去して自然護岸化します。幅は将来の河川整備計画にも対応できる10mから15mを確保しますが、低水路が自由に蛇行する修景を目的とした水路です。また、この公園整備により下流域の浸水被害が増大することがないように配慮し、最下流部に0.3m程度の土堤を設けることとします。

②低湿地帯

水路下流部の低湿地帯は、等高線に合わせた配置とし、湿生植物やハンノキ林が分布する区域とします。深さは0.6mから0.9m程度とし、浸水記録を考慮した貯留機能を持たせるものとします。

なお、水路下流部の低湿地帯の掘削で発生した土砂については、水田、溜池及び土堤など盛土が必要な箇所に流用し、工事費の縮減を図ります。

③散策路

低湿地沿いの自然環境をさまざまな場所から観察できる施設として、幅員2mの散策路を整備します。また、この散策路沿いには小水路を配置し、自然の湧水と井戸の水を利用して水路下流部の低湿地帯に放流します。

(2) 高台ゾーン

④多目的棟

栗野地区公園の第一期整備区域も含めた全域のほぼ中心に位置し、降雨による水路氾濫時に浸水が及ばないことを考慮して、草原に1棟整備します。

男女別トイレ及び多目的トイレ、用具倉庫、展示スペース並びに休憩スペースを設置します。

上水は、水道を設置し、汚水は合併処理浄化槽を設置して水路に放流します。

電気は、市道2130号線の国道464号側から引き込みます。

⑤井戸

降雨による水路氾濫時に浸水が及ばないことを考慮して、溜池の脇と、草原に1基ずつ設置します。

井戸水は、小水路、溜池及び田んぼに利用し、子どもが安心して水遊びすることもできます。

⑥溜池

最上流部に配置し、浸水を避けるために、田んぼと一体的に盛土します。水源は井戸水とし、溜池で温めた状態の水を田んぼに供給し、散策路沿いの小水路を通じて水路下流部の低湿地帯に放流します。

⑦田んぼ

溜池の下流部に配置し、浸水を避けるために、溜池と一体的に盛土します。用水は水路の水は使用せず、溜池の水を使用します。

(3) 竹林ゾーン

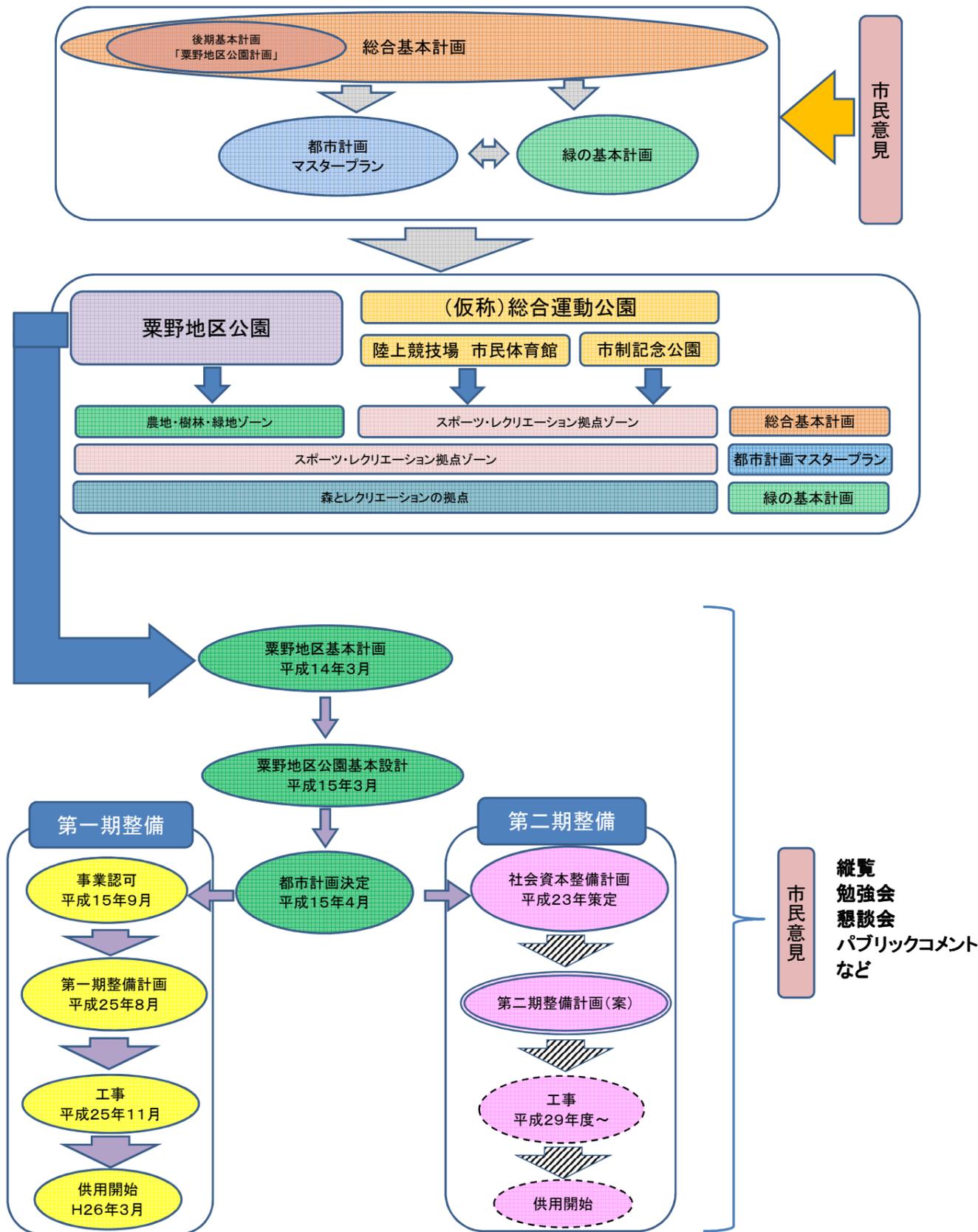
⑧竹林

隣接する民有林に生息する猛禽類の環境に配慮することを目的とした、緩衝帯としての竹林と、散策路からの観賞を目的とする竹林を配置します。

(4) 管理用通路

公園を維持管理するため、水路沿いに作業車両が通行できる幅員3m程度の通路を整備します。なお、アスファルト舗装はしないこととします。

整備計画の位置づけ



栗野地区公園全体図(約8.3ha)

